山下江法律事務所主催　企業法務セミナー　山下江法律事務所 Yamashita Ko Law Office

第16回「従業員の解雇に関する留意点」

《懇親会同時開催！！》

山下江法律事務所では、３、７、１１月の第４木曜日に企業法務セミナーを開催しています。セミナー終了後には、同会場にて懇親会を開催します。詳細は以下のとおりです。皆様のご参加をお待ちしております。

- **対　象**：企業経営者様、経営幹部様
  法務担当者様、その他ご関心のある方
- **日　時**：２０１６年３月２４日（木）
  《セミナー》１８：３０～１９：３０
  《懇 親 会》１９：３０～２１：００（食事・アルコール付）
- **会　場**：ＴＯＷＡＮＩ（広島市中区上八丁堀 4-1 ｱｰﾊﾞﾝﾋﾞｭｰｸﾞﾗﾝﾄﾞﾀﾜｰ１Ｆ）
- **受講料**：顧問会社様　１名様につき　３，０００円（セミナー・懇親会）
  但し、セミナーのみは無料
  一般の方　１名様につき　６，０００円（セミナー・懇親会）
  但し、セミナーのみは３，０００円
- **特　典**：ご参加いただきました方は、１カ月以内に１時間の無料相談ができます。

- **セミナー内容**：・解雇の種類
  ・解雇できる場合、できない場合
  ・解雇の手続
  ・非正規雇用従業員との関係
  など
  使用者側と労働者側の対立がもっとも強く表れるのが「解雇」の場面でしょう。解雇の有効性をめぐって争いとなることも少なくありません。
  今回のセミナーでは、解雇問題に関して使用者側として押さえておくべきポイントについてお話しします。

- **懇親会内容**：セミナー終了後に、同会場にて懇親会を開催いたします。
  ご参加のみなさま同士、講師や弊事務所の弁護士と親睦が深まる、和気あいあいとした賑やかな交流の場です。
  会場には美味しいお料理とお飲み物（ｱﾙｺｰﾙ有り）をご用意しております。

講師　弁護士　稲垣　洋之　／　山下江法律事務所

昭和 52 年 5 月　広島市生まれ。
　　修道高校卒業、一橋大学法学部卒業。
平成 17 年 11 月　司法試験合格。
平成 19 年 9 月　広島弁護士会に登録、山下江法律事務所入所。

▼▼▼お申し込みは裏面▼▼▼

参加者様の声　第15回「パート，派遣等非正規社員の雇用の注意点」より

Ａ社　「関心のあるテーマでしたので、参考になりました。」

Ｂ社　「現在、パートタイマーは在職中だが、今のところ問題がないこと、今後問題にもなりにくいことが把握できた。」

Ｃ社　「法律解釈が分かりやすく、また訴訟や損害賠償の話も聞けて大変ありがたい。」

Ｄ社　「現在、非正規社員を雇用していないので、今後事務員として雇用する場合が有るかもしれないので、参考になりました。」

Yamashita Ko
Law Office

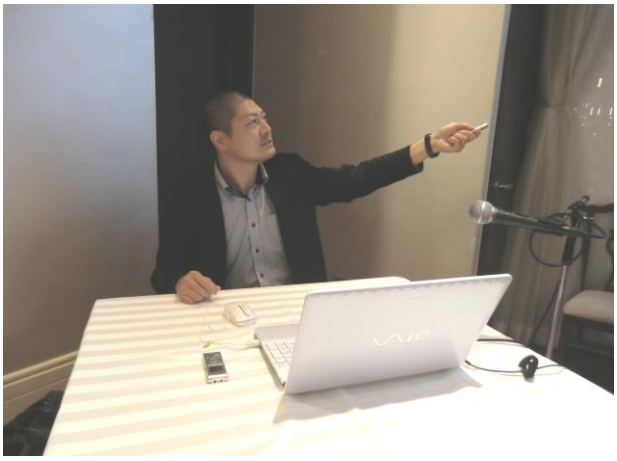

▲セミナー

▲懇親会

山下江法律事務所主催　企業法務セミナー
第16回「従業員の解雇に関する留意点」
お申込み　〈申込期限　2016年3月16日（水）〉

FAXにて、このままご返信ください。FAX　082－223－2652

御社名	
参加者様ご芳名〈所属部署・役職もご記入ください〉	
ご住所	
【Tel】	【Fax】

〈参加形態〉1、2のいずれかに○をしてください。

1. セミナーと懇親会　　2. セミナーのみ

☜ 第１６回セミナー＆懇親会会場の地図

・受付後、受講に関するご案内を FAX いたします。

・ご提供頂いた個人情報は、弊事務所からのご連絡以外には使用いたしません。